決意新たに…「安心・安全なまち」をめざして

团团团班班班

吉村慎太郎 宗幸 篤史

防協会日野支部長

日野町消防団長表彰

員長長長

髙木

☆功績章(15年) 滋賀県消防協会長表彰

分団長

杉村

団 団 副 分員 員 長

☆勤功章(13年)

团 团 团 团 团 团 团 团 团 团

中 腸 塚 加 岡川 本 納 﨑

团团团团团团班

員員員員員長

和昌貴哲宗也明明也和

元団員

甚澄拓智作重茂彰

元団

元団員

寿智敦 広由貴行貴利 正士史史浩朗暁美信道裕匠晴

☆特別感謝状 日野町消防団

第三分団

「野町長表彰(5年勤続

☆15年以上勤続感謝状**贈呈**

元分団長 赤澤 秀男

☆5年から15年勤続感謝状 元班長 元班長 元班長 八中木西

☆消防団活性化対策精励表彰

☆勤功章

团 团 团

山 口

◎銀章

班班班

長長長

琢 祥 武也 彦 志

滋賀県消防協会

日野支部長表彰

(勤功表彰(8年勤続)

班 班

岩谷興太朗

班

元元元団団団員員 元 団 員 元団員 木山鑓川塚小岡村下 西本森本 岡村 栄 紀 卓 忠 一 明 也 英

团团团团团团团团团团团团团团团 員員員員員員員員員員員員長長 礒 中 栗 﨑 西 原 和 浩 洋 貴 忠 哲 聖 直 元 大 哉 嗣 輝 美 晃 男 也 均 貴 人 岳 宏 生 健

> 团团团团团团团团团团团团团团团团团团团团团 員員員員員員員員員員員員員員員員員 寛博洋行志輝 晋 裕市

野町消防団長表彰

日野町長・

消防団

長表彰

☆功労章

分団長

森田

平

員員員員員 吉園中村城西 俊和康彦也二

团团团团团

されたのは次の皆さんです。おめでとうございます。

だいており、重ねてそのご苦労に対し深く感謝申し上げます。受音

町の安心・安全を守っていた

活動や、訓練等の功績をたたえ、表彰状や感謝状が贈られました。

式典では、多くの消防関係者が参列され、長年にわたる消防団

野公民館で開催されました。

点検や式典などが行われました。

日野町消防団員約130人と消防車両等6台が参加し、

月7日(日)、令和6年滋賀県消防協会日野支部消防出初式が日

団員の皆さんには日々の活動により、

◆問い合わせ先 総務課 総務担当 **2** 0748-52-6500 機械器員

確定申告相談は 2月16日(金)~ 3月15日(金)です

ができます。スマートフォンやパソコンによるe-TAX いつでも簡単・便利に確定申告書を作成・送信すること ンとマイナンバーカードがあれば、ご自宅などから2時間 (電子申告) での申告については、国税庁ホームページの |確定申告書等作成コーナー」をご確認ください。 申告相談会場は大変混雑します。スマートフォ

Q 確定申告

▲スマホによる 申告はこちら

)申告には「利用者識別番号」 が必要です

がある場合は、 が記載されているハガキや書面など 号です。税務署から利用者識別番号 町から税務署へ電子データで提出す るために必要な16桁の個人の識別番 利用者識別番号は、確定申告書を 申告当日に必ずお持

会場受付の混雑状況を 確認できます

下の2次元コー 日(金)から町ホームページまたは してください。受付状況は、2月16 ます。申告相談の受付時間の目安に 入口と町ホームページでお知らせし 申告相談会場の受付状況を、 会場



◆問い合わせ先

税務課

住民税担当

☎ 0748-52-6570

受付状況番号表示

▼今年も申告相談予約システムを 導入します

続も対象となります)。

ては、お待ちいただくことがあります。 施するため、会場受付をされる方につい 会場での順番受付と予約制を並行して実 ついて、予約システムを導入します。なお、 度(令和5年分)に係る税の申告相談に 広報ひの1月号に掲載した、令和6年

〇予約方法

5年分) 町・県民税、所得税の申告相談 からご予約ください。 予約のご案内」または左の2次元コード 町ホームページの「令和6年度(令和

※予約にはメールアドレスが必要です。

〇予約対象日

2月20日(火)、22日(木)、26日(月)、 5日(火)、8日(金)、11日(月)、13日(水) 28日(水)、29日(木)、3月4日(月)、

※各対象日の前日18時 できます。 まで予約することが



予約専用サイト

★★★大津地方法務局からのお知らせです★★★ の相続登記の申請が義務化

を含む)不動産を取得した相続人は、その取得を知った こととされました(令和6年4月1日以前に発生した相 日から3年以内に相続登記の申請をしなければならない 令和6年4月1日から、相続により(遺言による場合

割協議が成立した日から3年以内にその内容を踏まえた登記の申請をしな ければならないこととされました。 また、遺産分割協議の成立により、不動産を取得した相続人は、遺産分

ます。 合、10万円以下の過料が科されることがあり なお、正当な理由もなく義務に違反した場

22-0494) までお問い合わせください。 大津地方法務局東近江出張所(☎0748

詳しくは、法務局のホームページまたは



【相続のトラブルを未然に防ぐ 「自筆証書遺言保管制度」をご活用ください】

料3,900円で法務局で長期間適正に遺言書を保管する する際に必要な家庭裁判所の検認も不要となります。 ことができるようになりました。さらに、遺言書を開封 んや紛失のおそれがありました。この制度により、手数 遺族が遺言書の存在に気づかなかったり、遺言書の改ざ これまで自宅等で自筆証書遺言書を保管していた場合、



(☎0749-22-0291)までお問い合わせください。 詳しくは、法務局のホームページまたは大津地方法務局彦根支局